

# 町長の行政報告

(令和7年第4回一宮町議会定例会)

一 宮 町



## 《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第4回一宮町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和6年度の決算認定や同意案など合計 19 件の案件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

## 《総務課》

はじめに、総務課所管の防災関係についてあります。

9月28日に、津波避難訓練を実施しました。当日は、町民の皆様が、避難の経路や避難の所要時間を確認することで、適切な避難を行えるようにすることを目的とし、消防団や自主防災会、地元区、アマチュア無線クラブ、津波避難施設の方々などのご協力を得て、626名の町民の方にご参加いただきました。ご協力いただきました多くの方々に感謝申し上げます。

また、同日開催で、消防団主催の、団員加入促進などを目的とした消防体験フェスを行いました。こちらは、ご家族で楽しみ、消防団をより身近に感じていただけるイベントとなりました。

## 《企画課》

続きまして、企画課所管の業務についてあります。

まず「世界サーフィン保護区」認定に向けた取組については9月20日に都市環境課主催で開催されました「長生地区九十九里海岸クリーン事業」にローカルサポートやコーディネーターが参加し、「世界サーフィン保護区」の認定を目指していることへの周知と併せ、意識醸成を図りました。

更に、9月23日には、パタゴニアサーフ千葉を会場にボディーボードの元世界チャンピオン、大原沙莉さんを含め、3名の女性トークゲストをお招きして、本町の魅力を語りあう、第4回一宮町魅力発表会を50名の皆様にご参加をいただき開催しました。

また、7月7日に予備申請を行った「世界サーフィン保護区」認定取得については、来年の4月頃に応募受付が開始となる見込みで、正式な日程は未定であるとWSR事務局から連絡を受けております。引き続き、機運の醸成を図りながら、本格的な認定申請書の提出に向け、準備に取り組んで参ります。

次に新たな施策として、現地での体験を通じて本町の魅力を知り移住促進へ繋げることを目的に「一宮町移住体験ツアー」を11月29日に実施しました。参加者は、町内の有機農家を訪問し、無農薬野菜を育てるプロセスなどについて学び、実際に収穫作業を体験しました。また、子育て世代の移住者から人気の高い保育施設の見学をはじめとした町の魅力スポットを紹介しました。引き続き、本町の魅力をより多くの方々に情報発信して参ります。

次に、中央公民館に代わる複合施設の整備事業についてです。

複合施設整備事業を推進し具現化していくため、新たに「一宮町複合施設建設推進委員会」を設置し、11月19日に第1回目の会議を開催しました。委員会は、町議会、教育委員会、福祉・子育て関係の代表や学識経験者、町職員の18人で構成されています。

昨年、一宮町中央公民館建設検討委員会から提出されました報告書をベースとし、建設場所や規模、取り入れる機能など、町の未来につながる重要なテーマについて協議し、町民の皆様が世代を超えて“集い・学び・交流できる拠点”として一宮町複合施設建設基本計画書の策定を目指して参ります。なお、推進委員会での検討結果につきましては、町広報紙やホームページで定期的に町民の皆様にお知らせをして参ります。

## 《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の介護保険事業の関係であります。

令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第10期介護保険事業計画」の策定に向け、その基礎資料となる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務」および「在宅介護実態調査業務」について着手いたしました。これらの調査は、地域が抱える課題を把握することなどを目的として、無作為抽出により選定した町民の皆様にアンケー

ト方式で実施するものです。

今後、調査票がお手元に届いた皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管の業務についてあります。

保育所関係ですが、町内保育所・認定こども園の令和8年度入所入園2次申込み受付を11月21日に締め切りました。在園児数を含めた申込み状況は、町内4ヶ所の保育部全体の定員が380人のところ307人の申込みがございました。今後、入所調整を行い、入所決定通知書を12月中に申込み者に通知する予定です。

## 《産業観光課》

続きまして、産業観光課所管の業務についてあります。

始めに農業の関係です。

第44回「一宮町農林商工祭」を11月1日に開催いたしました。町内店舗をはじめ、過去最多の54団体の出店等があり、出演団体の創意工夫を凝らしたイベントや、トマトジュース早飲み大会、模擬牛による搾乳体験、サンマ、野菜などの特売も行われ、会場は大いに盛り上がり、約2,000の方にご来場いただきました。

また、森林環境譲与税に関連する協定を締結した市川市と、里山への理解や関心を深めることを目的に、両市町の小学生を対象とした合同イベントを11月22日に開催しました。当日は、天候に恵まれ、憩いの森での桜の植樹式、ウォークラリー、船橋少年自然の家のバーベキューを行い、市川市の児童25名、一宮町の児童12名が参加し、自然と触れ合い森づくりの楽しさや大切さを感じるとともに、市川市と一宮町をつなぐ出会いの場となりました。

次に、長生地域の農業を総合的に支援する長生農業独立支援センターについてですが、今年に入り、1名の方が梨で新規就農しております。さらには、イチゴの栽培を希望する1名が新規就農に向けて研修等を行っております。今後も新規就農者の確保及び支援に向け、農業

人フェアや就農相談イベントへの参加、さらには、農業見学・体験バスツアーなどを開催し、新規就農者の育成、及び安定的な営農定着を目指し、長生農業独立支援センターと協力して参ります。

続きまして商工関係です。

「プレミアム付き商品券」の経過報告です。今年も大変好評であり、発行数6,500冊に対して、6,790冊の購入申込をいただき、抽選による販売となりました。現在は、販売期間が終了し、町内の各種店舗でご利用いただいております。使用期限は来年1月15日までとなっておりますので、引き続き利用促進に向けた周知活動に努めて参ります。

次に観光関係です。

9月27日に「第12回九十九里トライアスロン」を開催しました。今年も2,000名程のエントリーがあり、2025年の日本最大級のトライアスロン大会となりました。九十九里有料道路及び一宮海岸周辺においてレースを行い、ボランティアとして、多くの地域住民の方にもご参加いただきました。そして、選手からは、「ボランティアの支えに力をもらい、無事に走り抜けることができた。」と、多くの感謝の声をいただきました。また、参加者に対し、町内加盟店で利用できる500円のクーポン券を配布し、皆様にご利用いただき、この大会の経済効果を実感いたしました。今回も安全対策に万全を期し臨んだ結果、大きな事故もなく、大会を終えることができました。今後も引き続き、町民及び全国の参加者に愛される大会になるよう、大会実行委員会にて努めて参ります。

次に農業集落排水事業についてです。

令和6年度より2ヶ年計画で原地区処理場の改修工事を行っております。工事着手後、工程どおりに事業を推進して参りましたが、この度、一部の水槽で、漏水が散見されたため、止水業務が必要となつたほか、汚泥処分量が設計値以上の数量となったことなどの影響により、事業費の増加と工事期間の延長を要することとなりました。

この度、変更内容に係る契約の承認案を本定例会に上程いたしましたので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

## 《都市環境課》

続きまして、都市環境課所管の業務についてあります。

はじめに道路事業の関係です。

今年度予定している、入札案件となる道路工事につきましては、12月2日に今年度8回目の入札を行い、全ての発注を終えました。また、未発注の小規模な維持工事につきましては、1月中に発注する予定であり、着実に今年度の予定工事を進めて参ります。

次に環境保全事業の関係です。

去る11月15日（土）に、中央公民館大会議室を会場として、一宮町森里川海共生ネットワークと共に、「一宮町生物文化多様性計画策定記念講演会・シンポジウム」を開催いたしました。これは、令和6年度の一宮町生物文化多様性計画策定を記念したもので、当日は、町内における自然や生物の保全活動をはじめ、文化の継承活動など、各種取り組みに関するパネルディスカッションを行ったほか、私からは、策定した計画に基づき、本町の恵まれた自然や生物の多様性、さらには文化の多様性を改めて自覚し、将来へ向けてより豊かなものとして受け継いでゆこうとする、「一宮町ネイチャー＆カルチャーポジティブ」を宣言いたしました。

今後は、町民、団体、そして企業など、多様な主体の皆様と連携し、生物文化多様性の再興に向けた取り組みを進めて参る考えです。

次に「民泊等宿泊施設の利用客による迷惑行為への対策」の関係です。現在、町内で民泊や簡易宿所を営業している方々全てを対象に、関係法令や町の条例を遵守する旨を定めた協定書を締結していただけるよう、取り組みを進めております。また、協定書の締結にご理解をいただけた施設は、今後、町のホームページ等に掲載するなど、町の施策にご協力いただける施設として、広く周知し区別化を進めて参る考えです。

一方で、迷惑防止条例の関係になりますが、本定例会には、条例の一部改正案を提案しております。改正しようとする内容は、関係法律との関係から努力義務となります。民泊等宿泊施設の利用客による

騒音問題等が改善されるよう、営業時間中の施設には、営業従事者の常駐を求めようとする規定等でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

次に公共下水道事業の関係です。

下水道ストックマネジメント計画に基づく大規模改修事業を進めている中央ポンプ場でございますが、現在、令和8年度までの継続工事として、「電気設備更新工事」、「空調・換気設備更新工事」、「土木建築耐震補強工事」、及び「除塵機設備改修工事」を進めております。

引き続き、町の皆様の安心安全な生活に資するよう、施設の適切な維持管理に努めて参ります。

## 《教育課》

続きまして、教育課所管の業務についてであります。

まず、学校教育の関係です。

9月 25 日に開催した一宮町通学路安全推進会議において、通学路合同点検を実施いたしました。点検での指摘事項につきましては、関係課や関係機関と協力しながら、路面標示やグリーンベルトの引き直し、カーブミラーの設置などを今年度中に行い、今後も通学路の安全確保に努めて参ります。

次に、小中学校の行事についてです。東浪見小学校では 10 月 25 日に秋季大運動会を開催いたしました。当日は小雨のため、一部の競技を体育館内で行いましたが、実施できなかつた競技につきましては、日を改め、28 日に校庭で行いました。

一宮小学校では 10 月 18 日に秋季大運動会を開催し、こちらは天候に恵まれ、予定通りに実施することができました。

いずれも、児童たちは一生懸命に日頃の成果を発揮しておりました。

一宮中学校では、教育委員会主催による中学生議会を 10 月 7 日に開催いたしました。議場において、中学 3 年生の代表 13 名が住みよい町づくりについて的一般質問を行いました。学校にいる生徒たちはオンライン中継でその様子を傍聴し、3 学年全員が参加できる仕組みで開催することができました。また、10 月 17 日には「やまゆり祭」が開かれ、合唱コンクールでは各学年の合唱のほか吹奏楽部の素晴らしい

い演奏なども披露されました。

次に、各学校の施設整備関係についてです。

東浪見小学校では東側の門から体育館までの舗装工事を 12 月 8 日から開始し、年内中には完了する予定です。また、令和 8 年度の大規模改修に向けた設計業務を進めております。

一宮小学校では、浄化槽の修繕を行っており、こちらも年内中には完了いたします。

一宮中学校では浄化槽の修繕を行っているほか、非常放送設備の改修や照明器具の交換などを実施いたしました。

次に、3 校の学校給食事業です。長期化する物価高騰に対する経済的な負担軽減策として、令和 4 年度から給食食材物価高騰対策事業を継続して実施しています。今年度は 4 月から給食 1 食あたり 70 円を支援しておりましたが、今年の 10 月にも米をはじめとする食料品が値上がりり、各学校からは献立や調理方法を工夫してはいるものの、質と量を保った給食の提供が厳しくなっているという声が強く寄せられました。そこで、10 月からは 1 食あたり 90 円を支援することとし、引き続き安定的な給食の提供に努めて参ります。

今後とも、未来を担う子ども達の豊かな成長のため、児童生徒や学校関係者の安心安全な学習環境整備を進めて参ります。

続きまして、社会教育関係です。

まず、10 月 26 日の芸能音楽祭では、今回初めて長生特別支援学校の太鼓や一宮中学校の学年合唱が加わり、観客、出演団体合わせて約 600 人が歌や踊り、吹奏楽の演奏を会場全体で満喫いたしました。

また 11 月 8 日と 9 日にかけて開催した文化祭では、陶芸や絵画、写真、工芸、書道、手芸、歴史や自然関係、小中学生の作品の展示に加え、今回初参加で一宮商業高等学校の電算部と商品開発チームが、ゲームや物作りの体験コーナーを開設しました。来場者は作品の鑑賞だけでなく、様々な体験を通して出展者と交流しながら、文化芸術の秋を楽しみ、2 日間で約 500 人が来場しました。

次に、文化財関係です。戦後 80 年に合わせて 12 月 22 日まで、「一宮町の戦争」をテーマに企画展示を、中央公民館 2 階歴史資料展示室で公開中です。今回新たに、風船爆弾の製造に関連する貴重な資料と

なる部品2点が県外から寄贈され、展示に追加いたしました。

また風船爆弾については、11月22日の「風船爆弾とは何だったのか　その狙いと作戦の実態」と題した講演会に、90名の方にご参加いただきました。

次に町史編さん事業についてです。今年度第2回目の会議を11月30日に開催いたしました。現在、歴史、自然分野の調査を進めながら、並行して、本町の戦争をテーマに『一宮町歴史叢書第3集』を編集中でございます。

最後に、今年度の「成人のつどい」については、令和8年1月11日に、20歳を迎える方を対象として、GSSセンターで式典を開催する予定です。

終わりに、この定例会には、承認1件、認定5件、報告1件、条例の一部改正3件、契約の一部変更など4件、補正予算案4件、同意案1件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願い申し上げます。　以上で行政報告を終わります。